

第2章 第一次改訂基本計画の考え方

第1節 基本計画の見直し方針

前期計画期間の成果と課題、江南市をとりまく新たな環境変化を踏まえ、以下の4つの視点から、基本計画の見直しを図り、第一次改訂基本計画としてとりまとめました。

◆新たな環境変化への的確な対応

- 前期計画期間の間にも、江南市をとりまく環境は大きく変化しています。社会経済などの外部の環境変化に伴い、新たに取り組むべき課題も出てきています。
- 第一次改訂基本計画では、こういった新たな環境変化を踏まえ、各分野で求められる方向性や成果を再確認し、それに沿った計画内容の見直しを図りました。

◆市民ニーズ・市民意見の適切な反映

- 「江南市戦略計画における目標達成状況把握のための市民調査（平成22年4月～5月実施）」では、江南市のまちづくりの課題や、今後のあるべき方向性について、市民の考えをお聞きしています。また、「江南市まちづくり会議」では、市民と職員が一緒になって、江南市戦略計画の進行管理や新たなまちづくりに向けた議論を進めてきました。
- 第一次改訂基本計画では、こういった市民ニーズや市民意見を十分に取り入れて、計画内容の見直しを図りました。

◆前期計画期間で残された課題への計画的な対応

- 平成20年度にスタートした江南市戦略計画は10年間の計画であることから、前期計画期間（平成20年度～平成22年度）で達成できた事項のほか、前期計画期間で着手したもののまだ達成できていない事項、前期計画期間では着手していない事項があります。
- 第一次改訂基本計画では、「まちづくり評価」の結果を踏まえ、残された課題を明らかにするとともに、残る7年間で計画的かつ確実に対応できるよう、計画内容の見直しを図りました。

◆江南市の強みを伸ばし生かすまちづくり

- 江南市が今後も持続的に発展し続けるためには、江南市の良さ（強み）に目を向け、それを生かしたまちづくりを進めることが重要となります。
- 第一次改訂基本計画では、江南市の資源の特徴、特に江南市の良さ（強み）を将来に向けて伸ばし、それをまちづくりに最大限に生かすための方策を明らかにすることに視点を置き、計画内容の見直しを図りました。

第2節 新たな環境変化

前期計画期間における主な環境変化は、次のとおりです。

◆地域主権型社会構築の機運の高まり

- 未曾有の財政危機を受け、国も地方自治体も様々な形で行財政改革に取り組んできました。平成 21 年 4 月からは、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律^{※1}」も全面施行され、持続可能な財政運営の確立に向けた取り組みが進められています。
- 地域主権改革^{※2}が進められ、地域の良さ（地域資源、地域力）を育み生かして地域の自立経営を進める、「地域が主役」のまちづくり、地域主権型社会の構築の機運が高まっており、行政、市民、地域のそれぞれが公的サービスの担い手となる「新しい公共」の考え方も広がっています。

◆人口減少時代の到来、少子高齢化のさらなる進展

- わが国では、未婚化・晩婚化などに伴う少子化、平均寿命が伸びたことに伴う高齢化が進み、諸外国に類を見ない速さで少子高齢化が進行しています。また、平成 17 年からは、人口減少も始まっています。
- 愛知県では、平成 17 年以降も人口増加が続いてきましたが、平成 21 年には、自然増減が前年増加数を下回り、社会増減が 13 年ぶりに減少に転じるなど、人口推移の傾向に変化が出てきています。江南市でも、平成 22 年度（平成 22 年 4 月 1 日）には、総人口が僅かながら初めて前年度と比べ減少しました。
- 人口減少・少子高齢化のさらなる進展は、社会経済の様々な面で活力の低下をもたらすことが懸念されます。少子化に歯止めをかけるための子育て環境の整備、高齢者の暮らしを見守り支える仕組みの整備、持続可能な社会保障制度の確立、高齢者を巻き込んだまちづくりなど、社会全体での取り組みが急務となっています。

◆安心・安全な生活環境へのニーズの高まり

- 交通事故や犯罪の発生件数は減少傾向にありますが、子どもをねらった犯罪や高齢者への詐欺事件など、犯罪の多様化が見られます。
- 自然災害が各地で多発しており、高齢者の多い地域での防災力の低下や、都市化に伴う被害の甚大化などが懸念されています。特に東海地域では、東海地震の発生などへの備えが求められます。
- 食品中毒事件や表示偽装の発生、製品のリコール^{※3}の増加など、食品や製品の安全性が大きく揺らいでいます。感染症^{※4}の蔓延が大きな脅威となるなど、新たな生活不安も広がっています。さらに、老後の生活や健康、医療への不安なども大きくなっています。

※1 地方公共団体の財政の健全化に関する法律とは、地方公共団体の財政状況を統一的な指標で明らかにし、財政の健全化や再生が必要な場合に迅速な対応を取ることを目的として制定された法律のこと。平成 21 年 4 月から全面施行された。

※2 地域主権改革とは、政府による、地域のことは地域に住む住民が責任を持って決めることのできる社会をつくることを目的とした改革のことで、「義務付け・枠付けの見直し」、「基礎自治体への権限移譲」などを大きな柱としている。

※3 リコールとは、製品に欠陥があることが判明した場合に、製造者が無料で実施する回収、修理、交換のこと。

※4 感染症とは、ウイルスや細菌などの微生物が体内に入り、体内で増加することにより発症する病気のこと。

◆経済・産業の行き詰まり、雇用環境の悪化

- わが国の一人あたり名目 GDP^{※5}の OECD^{※6}諸国における順位は、平成5年の2位から平成20年には過去最低の19位まで下がるなど、日本経済の地位低下が顕著となっています。
- 産業の動向をみると、農業では、食品の安全性や農業の衰退が懸念される一方、農商工連携（農業の6次産業化^{※7}）や地産地消^{※8}の取り組み、農業の企業化など、新たな取り組みへの期待も高まっています。
- 製造業では、ものづくり立国再生に向けた人材確保や技術継承、リコールの増加や環境問題に対処するため、企業の社会的責任の重視、今後需要が見込まれる環境分野や福祉分野での市場拡大などが求められます。
- 世界的な金融危機の影響を受け、わが国でも景気の低迷が続いていましたが、景気対策や新興国向けの輸出増加などにより、持ち直しつつあります。しかし、雇用環境の悪化は深刻で、所得格差の拡大、若者の就職や自立の問題などが、大きな社会問題となっています。
- 安定した仕事に就けない、仕事に追われ健康を害しかねない、仕事と子育てや老親の介護との両立に悩むなど、仕事と生活の間で問題を抱える人が多く見られます。仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現が求められます。

◆地球環境問題の深刻化

- 地球温暖化への対策として、温室効果ガス^{※9}排出量の削減に向けた国際的な取り組みも進んでいますが、平成21年に開催された COP15^{※10}では、枠組みの最終合意には至りませんでした。わが国は、「2020年までに1990年比25%のCO₂削減」を掲げるなど、温暖化対策において国際社会をリードしていこうとしています。
- 環境意識の高まりを受け、わが国の環境ビジネス市場が大きく拡大しています。電気自動車や太陽光発電などの製品や技術力は世界から注目を集めており、市場開拓や雇用創出につながる事が期待されます。
- 人類の生存には生物多様性^{※11}の維持された地球環境が必要です。平成20年には「生物多様性基本法」が成立、平成22年には COP10^{※12}が名古屋で開催されるなど、生物多様性の損失を止める取り組みが始まっています。

※5 GDP（国内総生産）とは、Gross Domestic Productの略。1年間に国内で新たに生みだされた生産物やサービスの金額の総和のこと。

※6 OECD（経済協力開発機構）とは Organization for Economic Co-operation and Developmentの略。欧州、北米等の先進国によって国際経済全般について協議することを目的とした国際機関のこと。

※7 6次産業化とは、1次産業としての農業が、2次産業としての製造業、3次産業としての小売業等の事業と融合することにより新たな付加価値を生み出し、農村の発展と活性化を図ろうとする考え方をいう。なお、6次産業という名称は、1次産業の1と2次産業の2、3次産業の3を足す（あるいは掛ける）と6になるということに由来する。

※8 地産地消とは、「地域生産―地域消費」を略した言葉で、地域で生産されたものを地域で消費すること。

※9 太陽から受ける日射エネルギーは、地表面に吸収されて地表を暖め、暖められた地表からは大気中に熱エネルギー（赤外線）が放出される。その熱エネルギーが大気中に存在する特定の微量気体にいったん吸収されることにより、大気中の温度が上昇する。このような作用をする大気中の微量気体を総称して温室効果ガスと呼ぶもので、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素などがある。

※10 COP15とは、温室効果ガスの削減目標についての国際的な合意形成をめざして2009年12月にデンマークのコペンハーゲンで開催された、気候変動枠組条約第15回締約国会議のこと。

※11 生物多様性とは、いろいろな生物が存在している様子。「生態系の多様性」「種の多様性」「遺伝子の多様性」など、各々の段階でさまざまな生命が豊かに存在すること。

※12 COP10とは、生物多様性に関する世界目標等についての国際的な合意形成をめざして2010年10月に名古屋で開催された、生物多様性条約第10回締約国会議のこと。2011年以降の新戦略計画（愛知目標）が採択されるなど、大きな成果を残した。

◆社会資本の老朽化

- わが国では、高度経済成長期に集中整備した社会資本が多く、完成から 50 年以上経過した「老朽化施設」が今後急増するものと予測されます。江南市でも、都市施設の老朽化に伴い、今後 10 年くらいの間に、維持管理費や更新費が大きく膨れ上がることが予想されることから、都市施設の計画的な維持管理・更新を進める必要があります。
- 本格的な人口減少・少子高齢化時代の到来を受け、社会資本の余剰や地域的な偏在も課題となることが予想されます。施設の統廃合、適切な配置、柔軟な利活用が求められます。今後は、量を充足することに重点を置いた社会資本整備から脱却し、超高齢社会への対応、環境への配慮、暮らしの安全の確保、地域活性化への貢献など、質を充実することに重点を置いた社会資本整備へと転換を図ることが重要となります。

◆多文化共生※¹社会の進展

- 国が中心となって行っている、外国人訪日旅行促進事業などの効果もあり、外国人の来訪者は、この 10 年間で約 2 倍となりました。
- 就労や就学を目的とした外国人の入国も増えており、外国人への生活情報や行政サービス等の提供、外国人に対応した防災体制の構築など、多文化共生社会の構築に向けた対応が課題となっています。
- グローバリゼーション※²が進む中、引き続き、外国語教育や海外で活躍できる人材の育成が重要となります。

※¹ 多文化共生とは、国籍や民族の異なる人々が、互いの文化的違いを認め合ううえで、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。

※² グローバリゼーションとは、経済などのシステムが国を超えて世界的なものになる動き。

第3節 前期計画期間の成果と課題

前期計画期間の目標達成状況と成果、今後の課題は、次のとおりです。

1 全体の目標達成状況

江南市戦略計画の全指標の平均目標達成率は 81.3%となっています。また、達成率 90%以上の指標は、68.7%で、概ね目標を達成している状況といえます。

平均目標達成率	81.3%	
	〈項目数〉	〈割合〉
達成率 90%以上の指標	134 項目	68.7%
達成率 70%以上の指標	5 項目	2.6%
達成率 70%未満の指標	56 項目	28.7%

※指標の達成率は、平成 22 年 12 月現在で、実績値の把握できるものの集計

《市民満足度の変化の状況》

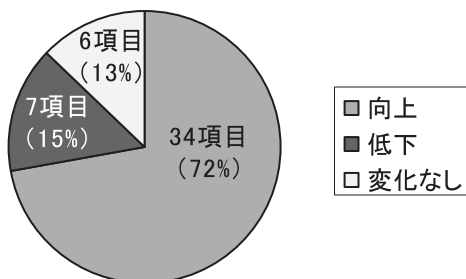
市民満足度がどのように変化したかを明らかにするため、「江南市戦略計画における目標達成状況把握のための市民調査」(アンケート)を実施しました。基本計画掲載の指標のうち、市民の満足度や行動の実践度を表す指標 47 項目について、それぞれ前回調査からの満足度の変化を確認しました。

前回調査とは

「江南市市民意向調査」(平成 18 年 4 月実施)、または、「江南市市民満足度調査」(平成 19 年 5 月実施)をいいます。

「満足度」とは

各設問について、5 つの選択肢のうち上位の 2 つ(「満足」、「どちらかといえば満足」という趣旨の回答)を選択した人の割合を満足度としています。



- ・ 7 割以上の設問で満足度が「向上」しました。また、このうちの 6 項目は前回から 20 ポイント以上の大きな伸びがありました。(生活環境、産業分野 5 項目、健康、福祉分野 1 項目)
- ・ 逆に「低下」した 6 項目のうち、前回から 10 ポイント以上大きく落ち込んだものはありませんでした。

2 各分野の目標達成状況と成果、今後の課題

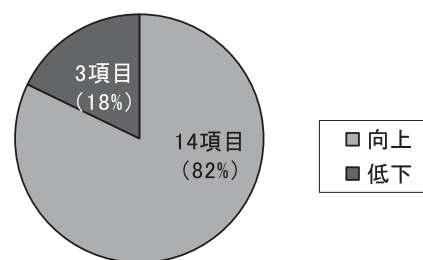
I 生活環境、産業分野

《目標達成状況》

全体目標の平均目標達成率	96.2%
個別目標の平均目標達成率	82.3%
柱1 防災・地域防犯・交通安全	79.1%
柱2 消防・救急	118.0%
柱3 市民生活	50.2%
柱4 産業振興・雇用就労	73.1%
柱5 環境保全	66.1%
柱6 ごみ減量・処理	113.0%

全体目標の平均目標達成率は96.2%で、概ね目標達成している状況といえます。犯罪や災害への不安が少なく、消防・救急体制が整い、また、ごみ減量やりサイクルを取り入れた生活環境により、市民は安心・安全に暮らしている状態にあるものの、「市民生活」と「環境保全」については、70%に満たない達成状況であり、今後のさらなる市民や市役所の取り組みが必要です。

《市民満足度》



- ・全体的に満足度は向上しており、特に「防災・地域防犯」、「消防・救急」に関する設問では大きな伸びが見られました。
- ・一方で、「産業振興・雇用就労」に関する設問で満足度の低下が見られました。

◆主な成果

- ・自主防災訓練、地域防犯パトロール活動により、地域の意識が高まってきたこと。
- ・消防・救急体制の充実強化が図られ、市民と共に講習会や訓練を実施することにより、災害活動に迅速、的確な対応ができるようになったこと。
- ・戸籍の電算化により、窓口の待ち時間が短縮したこと。
- ・いこまいCAR^{※1}予約便により、交通空白地域の解消に向け前進したこと。
- ・景気の落ち込みに伴い、中小事業者支援や失業者支援を行ったこと。
- ・地球温暖化防止や環境問題に対する取り組みを市民に啓発し、市民の環境保全に対する意識が向上したこと。
- ・ごみ減量57運動^{※2}により可燃ごみの量が減ってきたこと。

◆主な今後の課題

- ・地域の防犯・防災機能が低下しないよう、地域力を向上させる必要があること。
- ・消防の広域化やデジタル無線化など、さらなる消防体制の充実を図る必要があること。
- ・市民が安心して窓口サービスを受けられるような体制を整える必要があること。
- ・産業の活性化と観光客の誘客を図る必要があること。
- ・環境に配慮したライフスタイル、ごみのさらなる減量・リサイクルを推進するため、市民一人ひとりの意識づくりをする必要があること。

※1 いこまいCARとは、市民が地域社会に積極的に参加しやすくするために、市内移動の交通手段として、市役所が平成14年1月から運行しているコミュニティ・タクシー。いこまいCARには、定期路線で運行するコミュニティ・タクシーの「定期便」と、利用日前に予約するデマンド・タクシーの「予約便」がある。

※2 ごみ減量57(コウナン)運動とは、江南丹羽環境管理組合(環境美化センター)の焼却場を延命使用していくため、平成10年2月より、ごみ減量、分別リサイクルの推進を展開している運動のこと。

II 健康、福祉分野

《目標達成状況》

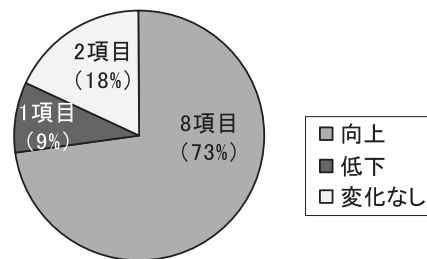
全体目標の平均目標達成率	119.4%
個別目標の平均目標達成率	80.7%
柱1 高齢者福祉	53.9%
柱2 子育て	82.2%
柱3 障害者福祉	55.1%
柱4 健康づくり	88.1%
柱5 保険年金	83.0%
柱6 生活支援・福祉活動	111.0%

全体目標の平均目標達成率は119.4%で、目標を達成している状況といえます。分野全体の達成状況は良好であるものの、「高齢者福祉」や「障害者福祉」における達成状況が低く、今後のさらなる市民や市役所の取り組みが必要です。また、「子育て」や「健康づくり」のように柱全体の達成状況が良くても、個々の指標の達成状況が低いものについては、他の分野との連携や個別の対応をしていく必要があります。

◆主な成果

- ・地域包括支援センター^{※3}などの関係機関と連携し、介護予防事業などの実施及び相談窓口の充実を図ることができたこと。
- ・第2子育て支援センター^{※4}を開設し、利用者増加への対応及び利便性の向上を図ることができたこと。
- ・聞き取りにより障害状況に応じた障害福祉サービス^{※5}の提供ができたこと。
- ・三種混合、BCGなどの予防接種、妊婦健康診査が、高い接種率・受診率を確保できたこと。
- ・国民健康保険、後期高齢者医療^{※6}、障害者^{※7}などの福祉医療について、的確な給付の実施により、市民生活の不安軽減ができたこと。
- ・民生委員^{※8}、江南市社会福祉協議会などの関係機関と連携し、生活困窮者などの自立に向けての支援を行うことができたこと。

《市民満足度》



- ・「子育て」に関する設問で、満足度が前回から大きく向上しています。
- ・「健康づくり」に関する設問では、前回からほとんど満足度の変化が見られませんでした。

※3 地域包括支援センターとは、高齢者が住み慣れた地域で健やかに安定して暮らすことができるよう、総合的相談や要介護者等高齢者を総合的に支えるための地域の中核的機関。平成18年4月1日から介護保険法の改正に伴い創設。

※4 子育て支援センターとは、子育て家庭等に対して、育児不安などに対する相談・助言、子育てサークルなどの育成・支援、各種教室や子育て講習会などの開催及び子育てに関する情報誌の発行を行う支援センターのこと。

※5 障害福祉サービスとは、障害者自立支援法に基づく法定福祉サービスで、ホームヘルプ・行動援護などの訪問系サービス、生活介護・就労継続（移行）支援・児童デイサービス・ショートステイなど日中活動系サービス及びケアホーム・グループホーム・施設入所支援の居住系サービスをいう。またその他のサービスとして地域生活支援（相談支援・日常生活用具給付等・地域活動支援センターなど）がある。

※6 後期高齢者医療とは、75歳以上の高齢者を対象とした医療制度のこと。

※7 障害者とは、障害者自立支援法（平成18年4月1日施行）の中で、身体・知的・精神の3障害福祉の一元化が図られ、その対象となる障害がある人のこと。

※8 民生委員とは、民生委員法に基づき、社会奉仕の精神をもって、常に住民の立場になって相談に応じ、及び必要な援助を行い、社会福祉の増進に努めることを任務として、市町村の区域に配置されている民間人。民生委員は児童委員を兼ねる。

◆主な今後の課題

- ・高齢者が生きがいのある充実した生活が送れるよう、時代に即した活動支援を行う必要があること。
- ・親が子どもを育てやすい環境整備を図り、子育て家庭に対する積極的な支援を行う必要があること。
- ・障害のある人が、必要な時に必要な障害福祉サービスを受けることができるための支援体制の充実を図る必要があること。
- ・健康診査、各種がん検診の受診率の向上を図る必要があること。
- ・国民健康保険制度などの健全で安定した運営を維持するため、保険税の確保及び医療費の抑制を図る必要があること。
- ・生活困窮者などの自立に向けて、経済的支援や生活支援等を充実させ、関係機関とのいっそうの連携を図る必要があること。

Ⅲ 都市生活基盤分野

《目標達成状況》

全体目標の平均目標達成率	114.6%
個別目標の平均目標達成率	83.7%
柱1 市街地整備	77.6%
柱2 道路	96.0%
柱3 公園緑地	117.8%
柱4 下水道	49.7%
柱5 治水	50.0%
柱6 住環境	103.3%
柱7 上水道	83.5%

全体目標の平均目標達成率は114.6%で、すべての全体目標で目標値を上回っています。道路や公園、水道施設などが整備され、安全な住環境が確保されていることから、市民は安心して暮らしている状態にあるものの、「下水道」「治水」については、50%前後の達成状況であり、今後のさらなる市民や市役所の取り組みが必要です。

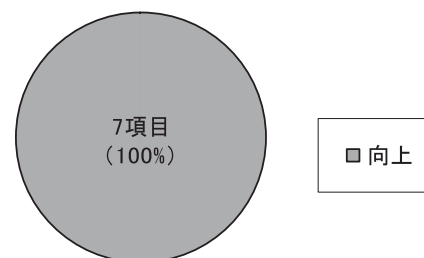
◆主な成果

- ・江南駅付近の交差点改良工事や交通規制の変更により、江南駅前広場を通過する車両が減少し、交通混雑が緩和されたこと。
- ・広報等でPRしてアダプト^{※1}プログラムの登録者数を増やし、環境美化に対する認識を高めることができたこと。
- ・フラワーパーク江南の開園区域拡大により、市民1人当たりの都市公園面積が増えたこと。
- ・新たに14.0haの区域を整備し、下水道を使える区域にしたこと。
- ・効率的、効果的な治水対策の推進を図るため、第3次江南市総合治水計画を策定したこと。
- ・民間組織と協働して建築確認を行ったこと。
- ・給水収益は減少傾向にあるものの、職員数の削減を図り、健全で安定した水道事業の経営を行ったこと。

◆主な今後の課題

- ・中心市街地の基盤整備を進め、商店街等の活性化につながる施策を進める必要があること。
- ・限られた財源において、計画的・効率的な道路整備を行う必要があること。
- ・花いっぱい運動や花のコンクールを、より多くの人に参加できる魅力あるものにする必要があること。
- ・全国平均と比べると依然として大きく遅れている下水道普及率を向上させる必要があること。
- ・第3次江南市総合治水計画の目標を実現する手法を具体化する必要があること。
- ・耐震化の必要な木造住宅について、耐震化に向けてさらなる意識啓発に努める必要があること。
- ・社会情勢の変化や住民ニーズの高度化・多様化に伴い、引き続き健全で安定した水道事業の経営を行う必要があること。

《市民満足度》



- ・全ての設問で前回調査から満足度が向上しました。
- ・特に「上水道」に関しては8割を超える高い満足度が得られています。また、「治水」、「住環境」に関する設問でも満足度が6割を超えています。

※1 アダプトとは、公園や道路などの公共施設を「里子」と見立て、それらを利用する市民が「里親」となり「里子」（公園や道路）の世話（清掃や植生管理）を行うことをいう。

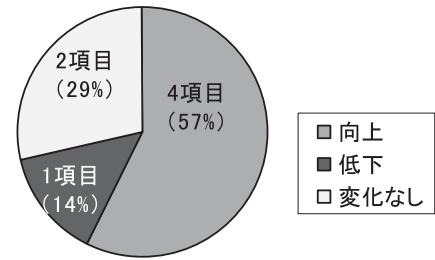
IV 教育分野

《目標達成状況》

全体目標の平均目標達成率	77.4%
個別目標の平均目標達成率	68.3%
柱1 学校教育	54.5%
柱2 教育環境	43.3%
柱3 生涯学習	79.8%
柱4 文化・交流	79.4%

全体目標の平均目標達成率は77.4%で、概ね目標達成している状況といえます。「学校教育」については、快適で安全な状態で児童・生徒が学習活動に取り組むことができているものの、達成状況は55%以下であり、今後のさらなる市民や市役所の取り組みが必要です。

《市民満足度》



- ・「学校教育」に関する設問で、満足度が前回から大きく向上しています。
- ・「生涯学習」に関する設問で、若干の満足度の低下が見られました。

◆主な成果

- ・中学校区を単位とした小中学校により、地域ボランティア活動やあいさつ運動などの啓発・情報交換・実践活動等を行ううえで学校、家庭、地域の連携を図ることができたこと。
- ・事業所の協力による職場体験学習において、生徒が自分自身で進路を選択する能力の育成を図ることができたこと。
- ・適応指導教室「You・輝」^{※1}や心の教室相談員^{※2}の配置により、いじめ不登校問題に対応したこと。
- ・男女共同参画都市宣言を実施したことにより、広く市民に男女共同参画社会の推進を啓発していくきっかけができたこと。
- ・国際交流事業については、緊急雇用創出事業を活用し、雇用相談員を雇用したことや、日本語ができない外国人に対し日本語教室を開設し、雇用を促進することができたこと。

◆主な今後の課題

- ・学校評議員^{※3}制度などの充実や地域との連携を深め、情報公開を推進し、さらに開かれた学校づくりを推進する必要があること。
- ・学校・家庭・地域住民が連携していじめ不登校問題に取り組む必要があること
- ・価値観や生活スタイルの多様化に伴い住民参加型の生涯学習活動が求められており、社会教育指導者の育成と活用が必要であること。
- ・江南市国際交流協会の活動拠点「ふくらの家」が、相談などで多くの外国人が出入りし、施設自体手狭となってきたこと。また、各種事業に対応できる支援員や相談員等の人材育成が急務となっていること。

※1 適応指導教室「You・輝」とは、市内の小中学生で種々の事情で登校できない児童・生徒に学習の場を提供し、学習やスポーツなどの活動やカウンセリングを通じて、心の安定や社会性の成熟を図り、学校への復帰を支援する教室のこと。

※2 心の教室相談員とは、市内の各小中学校で、児童・生徒の悩み、不安などを気軽に相談することができ、ストレスを和らげることのできる相談員のこと。

※3 学校評議員とは、校長が幅広く意見を聞くため地域住民や保護者などの代表者から選ぶ委員のこと。

V 経営、企画分野

《目標達成状況》

全体目標の平均目標達成率	61.3%
個別目標の平均目標達成率	70.6%
柱1 地域経営	72.9%
柱2 行政経営	77.8%
柱3 課税・収納	50.3%
柱4 行政事務管理	58.4%
柱5 議会運営への支援	—

全体目標の平均目標達成率は61.3%と、あまり達成できていない状況となりました。「議会運営への支援」については、目標が数値化されていませんが、実績値が基準値を上回っており、進展が見られました。「行政経営」において、行財政構造改革「集中改革プラン」による経費削減に一定の成果が見られたものの、達成状況が50%台となっている柱もあり、今後のさらなる市民や市役所の取り組みが必要です。

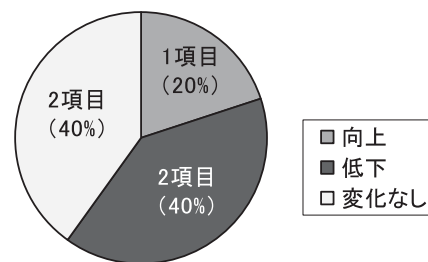
◆主な成果

- ・NPO^{※4}・ボランティア団体数について、少しずつではあるが着実に増加していること。
- ・行財政構造改革「集中改革プラン」により、大きな経費削減と職員の削減ができたこと。
- ・江南市戦略計画に基づく新しい行政経営を行うことにより、的確なマネジメントを行うしくみが構築できたこと。
- ・予算の枠配分を行い、限られた経営資源の中で、選択と集中により効果的で効率的な施策を実施できたこと。
- ・市税について、コンビニ収納を導入したことにより、市民の納付機会の拡大を図ることができたこと。
- ・情報公開制度^{※5}、個人情報保護制度について、効率的かつ円滑に業務が実施されたこと。
- ・市広報やインターネットを通じて議会に関しての情報発信を積極的に行ったことにより、議会活動がわかりやすく説明されていると感じる市民の割合が大きく向上したこと。

◆主な今後の課題

- ・公募型協働支援補助事業の採択数を伸ばすため、事業のPR方法や活動団体間の連携について考慮する必要があること。
- ・スリム化した市役所が市民によりよいサービスを提供できるよう、これまでの経費削減型の行政改革から、経営の質を高める経営改革にシフトしていく必要があること。
- ・納税意識向上のための市民への啓発、及び滞納処分の手法の調査・研究などにより、収納率向上を図る必要があること。
- ・監査委員からの指摘事項が減少するよう、指摘、指導の強化に努める必要があること。
- ・議会が、市民にとって身近な存在となり、誰にも透明で、わかりやすく、より開かれた議会の実現をめざす必要があること。

《市民満足度》



- ・全体的に満足度は向上していませんが、その中で「議会運営」に関する設問のみ満足度の向上が見られました。
- ・「地域経営」に関する設問が2問あり、いずれも満足度が低下しています。

※4 NPOとは、Non-Profit Organizationの略。営利を目的とせず、社会的な使命の達成を目的に、公益活動を行う民間組織のこと。特定非営利活動促進法（NPO法）により認証を受けた特定非営利活動法人（NPO法人）をいう。

※5 情報公開制度とは、市が保有する情報について、市民の公開請求に基づき公開したり、市の判断で市民への提供が必要とされる情報を公表したりすること。